

産業教育における実践的・体験的な
学習活動の充実について

建 議

令和元（2019）年7月30日

栃木県産業教育審議会

令和元（2019）年 7 月 30 日

栃木県教育委員会

教育長 荒川 政利 様

栃木県産業教育審議会

会長 板橋 信行

「産業教育における実践的・体験的な学習活動の充実について」

（建議）

本審議会は、平成 29 年 8 月からこのことについて慎重に調査し、審議を重ねた結果、このたび、別記の通り結論を得ましたので産業教育振興法第 12 条の規定に基づき建議します。

目 次

はじめに	・・・ 1
I これからの産業教育に求められるもの	・・・ 2
1 急激に変化する社会において求められるもの	
2 学習指導要領改訂における産業教育の目標及び 学習内容の改善・充実	
3 今後の方向性	
II 地域・自治体や産業界等との連携・協働の推進	・・・ 5
1 現在の状況	
2 社会に開かれた教育課程の実現	
III 実践的・体験的な学習活動の充実	・・・ 7
1 就業体験活動の充実	
2 起業家教育の充実	
IV 学校及び教育委員会に求められるもの	・・・ 12
1 活動内容・取組の効果的な情報発信	
2 教員の指導力の向上	
3 卒業後の支援の充実	
おわりに	・・・ 14
参考資料	・・・ 15
第 40 期栃木県産業教育審議会建議の概要	・・・ 19
第 40 期栃木県産業教育審議会経過	・・・ 20
第 40 期栃木県産業教育審議会委員	・・・ 21

はじめに

これからの産業社会は、グローバル化の一層の進展に伴い国際競争が激化し、産業の空洞化や著しい技術革新が進む中、少子高齢化による生産年齢人口の減少などもあり、産業構造や雇用環境も大きく変化し、将来の予測が困難な時代になると言われている。

このような時代では、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが学校教育に求められている。

こうした状況の下、平成30年3月に高等学校の新学習指導要領が告示された。今回の改訂では、産業教育の各教科の目標及び内容について、「知識及び技術」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って、生徒に育むべき資質・能力が整理された。また、産業教育に関する各教科の学習内容についても、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて改善・充実が図られた。

これまでも本県産業教育においては、教育施策の主な取組の一つとして、「産学官連携による産業教育の充実」を掲げてきた。その中で、各産業分野の専門性の深化を図るため、地域や企業、大学等との連携や、職業倫理等の醸成を推進してきた。また、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するために、起業家精神を育成する取組や探究的な学習活動を推進してきたところである。

以上のことを鑑み、本審議会では、「産業教育における実践的・体験的な学習活動の充実について」を審議題とし、複雑化する社会の変化に応じた今後の本県産業教育の在り方について、これまで慎重に審議を重ねてきた。

ここに、その審議の結果をまとめ、建議する。

I これからの産業教育に求められるもの

1 急激に変化する社会において求められるもの

これからの時代は、少子高齢化による生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく変化していく。

人生100年時代の到来への対応と超スマート社会(Society5.0)の実現が議論され、AIやIoT等の先端技術の高度化により、産業の仕組みや社会生活の在り方そのものが劇的に変化していくと言われている。AI等の先端技術が教育に与える影響は大きく、学びの在り方も大きく変わってくるものと予想される。そのような中であって学校教育においては、豊かな人生を生きていく力を身に付けさせる不易の部分大切にしながらも、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成が求められる。そのためには、学びの基盤となる読解力や対話力を向上させ、多様な人々と協働し主体的に挑戦していく強い精神力が必要となる。また、AIやビッグデータの力を活用することで新たな価値を創造したり、既存のものに新たな価値を付加したりしていくことができる豊かな感性や柔軟な発想力、対応力などを育成していくことが重要になってくる。

2 学習指導要領改訂における産業教育の目標及び学習内容の改善・充実

社会の変化に伴い子どもたちを取り巻く環境も変化し、学校が抱える課題も複雑化する中、平成28年12月に中央教育審議会から答申が出され、学習指導要領改訂の基本的な考え方が示された。

本答申の中で、産業教育全体の目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて、三つの柱に沿って次のように整理された。

職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各職業分野について体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
- (2) 各職業分野における課題（持続可能な社会の構築、グローバル化、少子高齢化への対応など）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

この答申を踏まえ、平成30年3月に新学習指導要領が告示され、職業教育に関する各教科の学習内容についても改善・充実が図られた。

〔農業〕 安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成する視点からの改善・充実

〔工業〕 安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえた改善・充実

〔商業〕 グローバル化の進展、情報技術の進歩など時代の変化に対応するとともに、観光産業の振興、地域におけるビジネスの推進、ビジネスにおけるコミュニケーション能力とマネジメント能力の向上など、社会の要請に応える視点からの改善・充実

〔水産〕 水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新への対応、海洋環境の保全、持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用への対応、船舶職員養成や船舶の安全航路及び品質管理・衛生管理など国際基準等の変化への対応等を踏まえた改善・充実

〔家庭〕 少子高齢化、食育の推進や専門性の高い調理師養成、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応等を踏まえた改善・充実

〔福祉〕 福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえた改善・充実

以上のように、各教科において今後必要とされる知識・技術が変化するとともに高度化しており、これらへの対応が求められている。しかしながら高等学校においては、常に先端技術等を追いつけることは難しい。産業教育として変わらない知識・技術を基盤としながら、AIによる代替可能性が低いといわれている判断力や調整力、好奇心や探究力などの人間の持つ強みを分析し、各職業分野において、それぞれの強みを見極め伸ばしていくことが重要であり、学校の中で全てを完結させようとするのではなく、大学や研究機関、産業界等と連携した取組が不可欠である。

3 今後の方向性

地域・自治体や産業界等との連携を図り、実践的・体験的な学習活動をこれまで以上に充実させ、生徒たちの課題解決能力を育むことが重要である。校内外における様々な学習活動を通して、基礎的・基本的な知識・技術を習得し、それらを活用する思考力を鍛え、社会と結び付けてより深く探究し、地域や社会全体に働きかけ実践していく教育を充実させるべきである。

II 地域・自治体や産業界等との連携・協働の推進

1 現在の状況

これまでも各学校においては、地域や産業界と連携した様々な取組が行われてきた。

産業現場におけるインターンシップや、各産業分野の技術者や職人による出前授業は、各学科の生徒たちが知識を深め、技術を高める貴重な体験になるとともに、職業人としての姿勢や倫理観を学び、普段の授業への取組を見直す機会にもなっている。

また、学校によっては市町や企業等と連携協定を結び、高校生ならではの視点で地域資源を活用した商品やサービスを開発したり、各種イベントに参加したりしている。これらの活動は高校生にとって地域理解を深め、習得した知識・技術を活かした地域貢献活動につながるとともに、様々な立場・世代との交流を通してコミュニケーション能力を高め、自己有用感を得られる良い機会でもある。

また、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成することを目的とした、文部科学省の「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」に、平成27年度に宇都宮工業高等学校が、平成30年度に宇都宮商業高等学校が指定を受け、大学・研究機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技術を身に付ける取組が行われてきた。課題解決に取り組むことで、ものづくりの喜びを感じ、社会の変化に対応したビジネスに関する最新の知識や技術を深めることができるなど、生徒たちにとって大変貴重な経験になるとともに、教員の指導力向上にもつながっている。

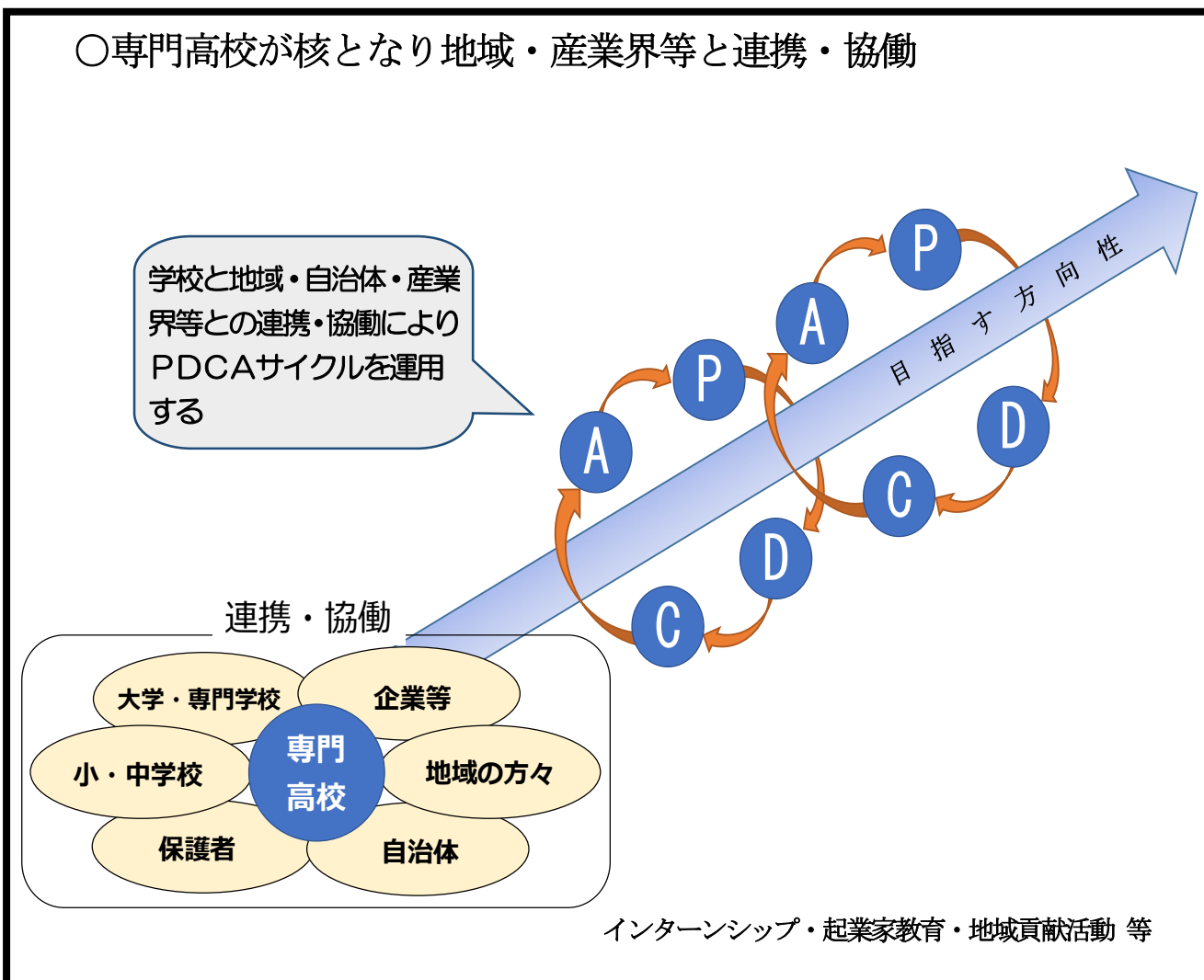
2 社会に開かれた教育課程の実現

前述の学習指導要領改訂の理念として「社会に開かれた教育課程」が示されており、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくことが求められている。

このことを踏まえると、これまでの取組のように、学校・地域がそれぞれに考えた教育活動やイベントに互いに協力するばかりではなく、学校と地域が、地域の特性を理解し、企画の段階から共に考え、運営等において協働していくことが重要となる。連携・協働を促進するためには、学校が核となり、学校と地域・自治体・産業界等が情報交換を行う場を設け、目指す方向性を共有しながら、計画、実行、評価、改善というPDCAサイクルを運用することが重要であり、そのことによって取組の好循環が生まれていくことになる。

また、学校と地域の様々な人的・物的資源を効果的に結び付けていくためには、専門的なコーディネーターが必要であり、教育委員会、関係部局・団体等が協力して、学校への支援を行うことが期待される。

○専門高校が核となり地域・産業界等と連携・協働



Ⅲ 実践的・体験的な学習活動の充実

1 就業体験活動の充実

県内の中学校で行われている、マイ・チャレンジ等の職場体験は、実施後の体験発表会等を通して、自分が体験した職業だけではなく、様々な職業の情報を共有することで職業観を広げ、高校の就業体験活動にもつながっている。

中学校の段階では、自分自身の良さを理解し、将来を設計していく力を身に付けさせる必要がある。県内の活動をみると、例えば、中学1年生でハローワーク等と連携した社会人講話を通して仕事に就くことをイメージさせ、2年生の職場体験で働くことの充実感とともに苦労などを体験させている。その上で、3年生では、地元企業の経営者、国内外で活躍する技術者、世界的に社会貢献をしている方々の講演等を実施し、なぜ働くのかを考えさせ、経済的自立のためだけではなく、社会のために働くという視点から自己実現を図ることの重要性に気付かせるような取組もある。

このような中学校までの流れを踏まえて、今後の高校における就業体験活動の改善・充実について考えなければならない。

(1) インターンシップ推進事業の実施状況

本県のインターンシップ推進事業は、平成12年、13年に真岡地区及び足利地区でモデル事業として開始され、平成30年度で19年が経過した。

専門学科で学ぶ生徒の発達段階や各学校の実態、地域の特性等に合わせて、それぞれの創意工夫によってインターンシップが実施され、生徒の勤労観、職業観の育成、進路への意識や学習意欲の向上等に成果を上げている。

また、実施校と受入れ企業、保護者や関係機関等からなる県内9地区の学校・地域連絡会議において連携を図り、各地区のインターンシップが円滑に実施されるよう、各学校の実施状況や企業からの意見等を共有し、PDCAサイクルを運用しながら改善を図っている。その結果、インターンシップの実践がより一層効果的な体験となるよう、ねらいや目的の明確化、事前指導・事後指導の充実、実施計画の立案から質的向上を図ることが重要となってきた。

実際に受入れ企業側では、与えられた期間の中で高校生に対して何を提供するか、

また、高校生の期待にどのように応えられるかを模索している。企業としては、個人情報等を取り扱う際のセキュリティの問題などの様々な理由から、体験できる内容が限定的になってしまうという事情がある。そのような制約がある中で、インターンシップを通して、主体性、達成感、人との関わり合いなど、社会人になる上での根幹となるものを体験させ、モチベーションを高めることに努めている。

一方、学校側は、一部の生徒だけではなく全員が体験することに意義があるとし、インターンシップを通して、先端技術等に触れるとともに、実社会の厳しさを目の当たりにしたり、熟練の技術に達するまでの過程を実感したりすることなどをねらいとしている。

インターンシップに参加した生徒は、体験を通して、これまで身に付けた知識・技術が十分ではないことを痛感し、自らの授業や実習に臨む姿勢の改善等につなげている。また、体験が将来の夢や目標の選択肢を増やすためのきっかけとなり、社会が多くの仕事によって支えられていることや、自分を生かすことのできる仕事とは何かを考える契機となっている。

このような状況の中、生徒がインターンシップに参加することによって、少しでも自己の在り方生き方を見出すきっかけとなるよう、産学官連携の下、地域協働による更なる支援が必要となってきた。

(2) 就業体験活動の今後の方向性

今後、インターンシップ推進事業も含め就業体験活動を発展的に実施するためには内容や回数等の見直しが必要である。

全員実施の就業体験活動以外に、希望者を対象とした、より専門性の高い就業体験活動の機会を設けることも重要である。自ら希望していくことで、企業からより高度な知識や技術について指導を受け、特定の専門分野における高い職業意識が育成されると考えられる。

また、異なる業種で実施することで、自分の適性を深く見つめることができ、自己の職業適性や将来設計がより明確になる。同じ業種であっても複数回実施したり年間を通して長期間実施したりすることで、段階的な課題解決を図ることができる。

さらには、将来、大学や大学院等での学習や研究を必要とする職業に就くことを希

望している生徒には、アカデミックインターンシップのように大学等の専門機関において実施することなども必要となってくる。

今後、学校が新たな就業体験先を開拓していくためにも、地域内にどのような企業があるのかデータベースを作成し、教員自身が企業を把握しておくことが必要である。その上で、生徒に対し企業に対する情報提供をしていくことが重要である。

(3) 企業等との連携の促進

① 学校と企業の双方向性

企業と学校が相互理解することは、就業体験の目標を共有し、高校段階でそれぞれの立場から何を与え、感じさせる体験にするかを再認識することにつながる。受入れ企業においても、担当者だけではなく社員一人一人が就業体験の目標を意識しながら生徒に接したり、声かけをしたりすることで生徒たちの職業観や倫理観、働くことへの意欲が一層培われていく。そのために、学校は企業に対して、各学校のキャリア教育全体計画における目標や育成したい能力等を明確にし、就業体験活動の位置付けを十分に理解してもらうことが大切である。企業はこれらを踏まえ、学校では体験できない最先端の技術に触れる機会を積極的に提供することで、生徒に夢や目標を与えたり、職業人として働く意義や厳しさを教えたりし、生徒や教員と情報共有を図ることが重要である。また、学校や企業が就業体験活動の成功事例を周知することにより、就業体験の在り方を見直していくことができる。

就業体験を一層充実した活動にするために、学校と企業間での情報共有を密にし、PDCAサイクルを運用していくことが大切である。

② 起業家教育へのつながり

就業体験活動を進める中では、企業等で計画した活動を体験するだけでなく、生徒自らが「自分ならこの製品をどうするか」というような視点から仕事や製品を捉え、アイデアを出すことができる。

これからの時代を見据えると、従業員等を育成する教育だけではなく、起業家の視点を取り入れた教育は重要である。また、企業の社会的責任であるCSRの観点や持続可能な開発目標であるSDGs達成に向けた取組等についても知る機会を作ること

が大切である。

就業体験活動を通して得られた、ものの見方、広い視野、発想力やリーダーシップ等の育成は、起業家教育の中でより効果をあげることができると考える。複数回の就業体験を実施した際には、体験中に自分で考えたアイデアを次の就業体験の際に実践し、PDCAサイクルを循環させる重要性を企業の中で体験させることも望ましい。

2 起業家教育の充実

(1) 起業家教育の実施状況

先に述べたとおり、産業教育においては、これまでも各学科に関連する職業に従事し、社会や地域産業を支える人材の育成を図ってきたが、社会の変化が激しくなり、今まで以上に社会や地域の特性を捉え、新しい価値を生み出す柔軟な思考力が育成されていくことが求められている。これらの資質や能力を育成するためには、起業家教育の活用が有効であることから、起業に関する基礎的な知識の学習や、より実践的な体験ができる教育が今後さらに必要になると考える。

県の事業である起業家精神育成事業は、平成25年度に専門学科を対象に開始され、これまで多くの専門学科が地元企業や大学等との連携の下、商品の開発・販売、プロモーション活動等を実践してきた。平成29年度からは事業の対象が普通科と総合学科にも拡大され、起業アイデアや課題設定のケーススタディ等が実践されている。

また、企業等との連携によって身に付けた知識や技術を活用して、地域主催のイベントに参加したり、小・中学生向けの出前授業等を実施したりしている学校もあり、学習や取組の成果を学校の外にも発信して、地域振興に貢献している。また、既にいくつかの専門学科では、豊富な実践事例や実績を活用して、他の専門学科はもとより普通科や総合学科とも連携するなど、高等学校間で連携する取組も見られる。

(2) 起業家教育の今後の方向性

① 地域資源の活用

地域には起業家教育の材料となり得る資源が多数存在する。高校生の視点により、地域に隠れている資源を掘り起こしたり、既存の地域資源に新たな価値を見出したりすることができる。そのためには日頃から地域を理解しておく必要があり、実際に地域に出て交流することで地域の特性に対する気付きが生まれる。また、地域資源を活用する上で、他学科連携、学校間連携によって、より広く、深い取組が可能になると考えられる。

② リスク管理等に関する学習の在り方

企業と連携して商品を開発し、模擬会社を通じて販売実習を実践している学校も多いが、実際に起業する難しさやリスク管理等の必要性を実感する機会は少ない。起業家教育を進める際には、起業する上でのメリットばかりではなくデメリットの部分も学ぶことで、課題に直面した際の対応力等の実践的な力が身に付くと考える。例えば、商品開発や販売実習を行う際には、材料の選定から原価計算、在庫管理等、採算性を見越した一連の学習などが必要である。これらのことはリスク管理につながり、事業を継続させる上で重要である。また、グローバル化の進展に伴い、国際的なビジネスに向けたコミュニケーション力の育成も求められており、ビジネスパートナーとして、国内企業と海外企業との商習慣の違い等を生徒に理解させていくことも大切である。

③ 継続的な取組

起業家教育においては、内容の充実・発展を目指し、単年度で終わるのではなく、継続した取組になることが望ましい。例えば、取組を次の学年の生徒に引き継ぐ際には、事前に活動記録簿を作成しておき、取組の改善活動が円滑に行われるように配慮することなどが考えられる。また、生徒が主体的に活動に取り組めるよう、興味・関心を喚起する工夫が必要である。若手起業家の講演会やパネルディスカッションの実施は、起業家から直接話を聞くことができる良い機会となり、起業家教育を行う上で効果的である。さらに、企業との連携により、商品開発や販売実習だけでなく、起業の醍醐味や夢を生徒に伝える機会を設けることも重要である。

IV 学校及び教育委員会に求められるもの

1 活動内容・取組の効果的な情報発信

産業教育は、高等学校だけのものではなく、小学校から中学校、高等学校、大学等へと系統的につなげていくことが大切である。

職業系専門学科は、各学科の学びを生かした特色ある取組をしており、この取組が、小・中学生やその保護者、小・中学校教員、企業等に広く理解されるよう、一層の情報発信に努めることが必要である。そのために、各学校が独自に発表の機会を設けることや、学校ホームページ等を利用して情報提供することは有効であり、現在も多くの学校が行っている。今後はこれらに加え、産業教育に対する理解を深めてもらうことを目的に、産業教育全体の生徒の発表の場をつくる必要があると考える。県内には、農業、工業、商業、水産、家庭、福祉の6つの分野の専門学科が設置されている。この6つの分野の専門高校で学ぶ生徒たちが県内全域から集い、日頃の学習の成果を発表し、県内の方々に専門高校の教育内容の魅力をアピールするべきである。

これまでも専門高校は企業等と連携した商品開発や地域での販売実習、高度熟練技能者からの技術指導等により地域産業を担う人材を育成し、栃木県の経済の発展に重要な役割を果たしてきた。各学校の特色や魅力的な教育内容について一層理解を深め、関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校における産業教育の振興を図る機会としても、例えば、県版産業教育フェアのような生徒の活動の成果を発表する場は、大変意義深いものになると考える。

2 教員の指導力の向上

現代社会の変化には目まぐるしいものがあり、社会で必要とされる専門的な知識・技術も高度化している。産業教育においては、この社会の変化をどう捉え、今後必要とされる知識・技術を授業にどう取り入れていくべきかが課題である。これからの時代に求められる資質・能力を育むためには、共通教科等の学習とともに教科横断的な学習が必要になる。そのため、教育課程全体を通した取組において、教科横断的な視点から教育活動を改善していくことや、学校全体として教科等や学年を超えた組織運

営の改善を図っていくことが求められており、各学校が編成する教育課程を軸に、地域や企業等と連携を深めていくことも重要となる。

これらに対応するためにも、教員自身が地域社会における活動に積極的に参加するなどし、社会の変化に敏感になるとともに、地域社会への理解を深め、地域社会や地域産業との連携を図ることが求められる。

先端技術等への対応としては、教員が各産業の現場等で研修を受け、その上で得た知識・技術をもとに授業を展開することが必要である。そのためには、県で実施している教員の現場実習や内地留学、その他各種研修事業等を最大限活用し、教員が自己研鑽に励み、授業等で生徒に還元できるよう、支援体制を一層充実させることが必要である。

3 卒業後の支援の充実

グローバル化の急速な進展や産業構造の変化等に伴い、産業界が求める人材も多様化している中、専門高校の果たす役割は重要であり、本県産業や地域を支えていく上でも、専門高校に対する期待は大きいものがある。これらの期待に応えるためにも、本県の魅力を見つめ直し、地域への理解や愛着を深めさせ、専門高校で学ぶ生徒が本県の産業等に魅力を感じ、夢や希望が実現できるよう、産業界や関係機関等との連携を強化することが重要である。

専門高校を卒業する生徒は、進学先、就職先ともに多岐にわたっている。特に高校卒業と同時に就職をした生徒は、就職した数ヵ月後に、職場内での人間関係や職種とのミスマッチ等により一人で悩みを抱えてしまうことがある。やむを得ず転職するような場合には、リカレント教育の観点からも改めて就労に活かすための学び直しとして新たな一歩が踏み出せるよう、実践的な職業教育が受けられる高等教育機関やハローワーク等と連携し、サポートできる体制が構築されていることを生徒たちに周知しておくことが必要である。

おわりに

本審議会は、次期教育振興基本計画の策定に際し、本建議の内容を十分に反映されるよう、平成29年8月から2年間の審議期間を経て、以上のとおり成果をまとめた。

委員は、継続・再任者も含めて全員が、その責務の重さを認識し、慎重に審議を進めてきた。

今回の審議期間中に、新学習指導要領が告示され、本審議会のテーマでもある産業教育における実践的・体験的な学習活動の重要性が示されたことは、本建議の示す方向性を大いに後押しするものとなった。

本県の専門高校では、これまでも地域や産業界等と連携し、地域産業を担う人材を育成するとともに、栃木県の経済の発展に重要な役割を果たしてきた。今後は、これまで以上に学校が核となり、地域・自治体・産業界等と連携・協働を図り、実践的・体験的な学習活動を充実させる必要がある。

また、県内に設置されている6つの分野の専門高校で学ぶ生徒たちが県内全域から集い、各学校の特色や魅力的な教育内容について広く県民に発信する場を設けることなども、産業教育全体の活性化を図る一助となるであろう。

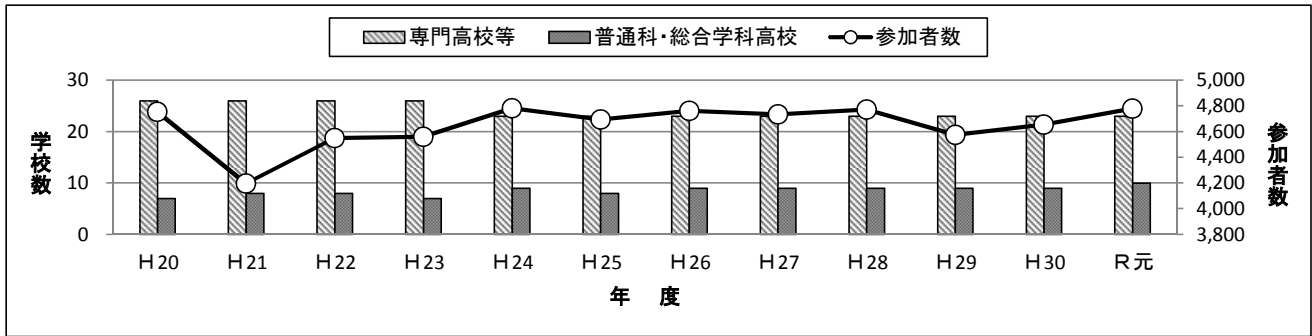
県教育委員会におかれては、本審議会の意図するところを理解され、産業教育の一層の改善・充実をお願いしたい。

【参考資料】

1 「インターンシップ推進事業」年度別推移

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
専門高校等	26	26	26	26	23	23	23	23	23	23	23	23
普通科・総合学科高校	7	8	8	7	9	8	9	9	9	9	9	10
参加者数	4,753	4,196	4,550	4,558	4,780	4,694	4,760	4,733	4,770	4,575	4,654	4,779

(予定)



2 教員現場実習の実施状況

《産業教育担当教員現場実習（県教委）》

平成29年度			
番号	領域	日数	実習内容
1	農業	5	フラワーアレンジメント、切り花管理 等
2	農業	5	サイレージ用トウモロコシの収穫・調整作業 等
3	農業	5	パンの製造・販売 等
4	農業	5	パンの製造
5	工業	6	シーケンス制御プログラムの製作 等
6	工業	8	マシニングセンタ操作実習 等
7	工業	5	PC設定、ネットワーク施工
8	家庭	5	被服製作の知識・技術の習得
9	家庭	5	真岡木綿の糸紡ぎ、染色、機織り 等

平成30年度			
番号	領域	日数	実習内容
1	農業	6	子豚増産及び出産後の生存率向上における技術習得
2	農業	5	フラワー装飾技能士実技実習
3	農業	5	フラワー装飾技能士実技実習
4	農業	5	旋盤及びフライス盤の操作技術の習得
5	工業	6	機械組立仕上げ技術の習得
6	工業	5	宮大工に関する加工法の習得
7	工業	6	普通旋盤の操作技術の習得
8	家庭	10	被服製作の知識・技術の習得

《産業教育教員現場実習（県産業教育振興会）》

平成29年度			
番号	領域	日数	実習内容
1	農業	6	菓子製造の実習 等
2	農業	6	樹木選定、造園施工
3	工業	5	CAD/CAM加工技術の習得
4	工業	3	機械組立仕上げの検定実習
5	工業	5	マシニングセンタ操作実習 等
6	工業	6	自動車整備実習
7	工業	3	情報化施工実習、測量実習
8	商業	5	Java言語を用いたアルゴリズム 等
9	商業	6	簿記・会計の指導法の研究
10	家庭	5	縫製技術の習得

平成30年度			
番号	領域	日数	実習内容
1	農業	6	きのご培地の原料調整 等
2	工業	5	アンテナに付随する金属部品の製造 等
3	工業	6	普通旋盤作業の技術の習得
4	工業	5	低圧屋内配線工事
5	商業	5	簿記・会計の指導法の研究
6	家庭	4	レストラン業務全般実習

3 「起業家精神育成事業」の実施状況

平成28年度

番号	学校名	テーマ
1	県立宇都宮商業高等学校	起業への挑戦 ～商品開発の先にあるもの～
2	県立小山北桜高等学校	桑のミクスプロジェクト“小山だちょう”で地域創生
3	県立栃木工業高等学校	イチゴジャムレシピ ～栃工版BASICばそこんの開発～
4	県立足利工業高等学校	先端的なデザイン技術を活用した、 「繊維のまち」足利にふさわしい魅力ある商品の開発
5	県立馬頭高等学校	実習製品パッケージング向上大作戦

平成29年度

番号	学校名	テーマ
1	県立宇都宮白楊高等学校	栃の実プロジェクト Part II
2	県立宇都宮商業高等学校	起業への挑戦 ～新たな夢への挑戦～
3	県立栃木商業高等学校	創立100周年栃木商業の挑戦 ～地域の健康を支えます～
4	県立真岡北陵高等学校	益子焼の廃材を活用したピザ釜とピザ原材料の商品開発
5	県立茂木高等学校	ゆずもぎスクールカンパニー ～ゆずの収穫いたします～
6	県立矢板高等学校	矢高ブランドの確立（オリジナル福祉機器の製作と販売）

平成30年度

【プロフェッショナルプラン実施校】

番号	学校名	テーマ
1	県立栃木工業高等学校	「IoT化百葉箱クラウドシステム」の開発と商品化の研究
2	県立足利工業高等学校	先端的なデザイン技術を活用した、 「繊維のまち」足利にふさわしい魅力ある商品の開発
3	県立真岡北陵高等学校	耕作放棄地からの宝物
4	県立矢板高等学校	地域を繋ぐ【新名物】「あっぷるスカッシュ」と 「あっぷるジェラート」の開発と普及をめざして

【ベーシックプラン実施校】

番号	学校名	テーマ
1	県立鹿沼高等学校	鹿沼市の発展に寄与する町おこし事業プランの作成
2	県立壬生高等学校	志を立てて未来をつくる16歳からのポートフォリオ
3	県立茂木高等学校	竹材の循環プロジェクト

4 卒業者の進路状況

(1) 中学校卒業者の高等学校進学率の推移

(単位：%)

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
県	92.9	93.3	94.5	94.3	94.7	95.2	95.5	95.5	95.7	95.5	95.3
全国	94.4	94.6	95.0	95.3	95.7	95.8	95.9	95.9	95.9	95.8	95.9
年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
県	95.4	95.2	95.9	96.1	96.2	96.1	95.9	95.8	98.0	98.1	98.0
全国	95.8	95.8	96.1	96.3	96.5	96.5	96.4	96.4	97.9	98.0	98.2
年度	23	24	25	26	27	28	29				
県	98.3	98.4	98.7	98.7	98.8	99.0	98.9				
全国	98.3	98.4	98.4	98.5	98.7	98.8	98.8				

※平成20年度卒業生から通信制進学者を含む数値

(「平成30年度学校基本調査報告書」より)

(2) 高等学校卒業者の進路状況 (県立 全日制・定時制)

令和元(2019)年5月1日現在

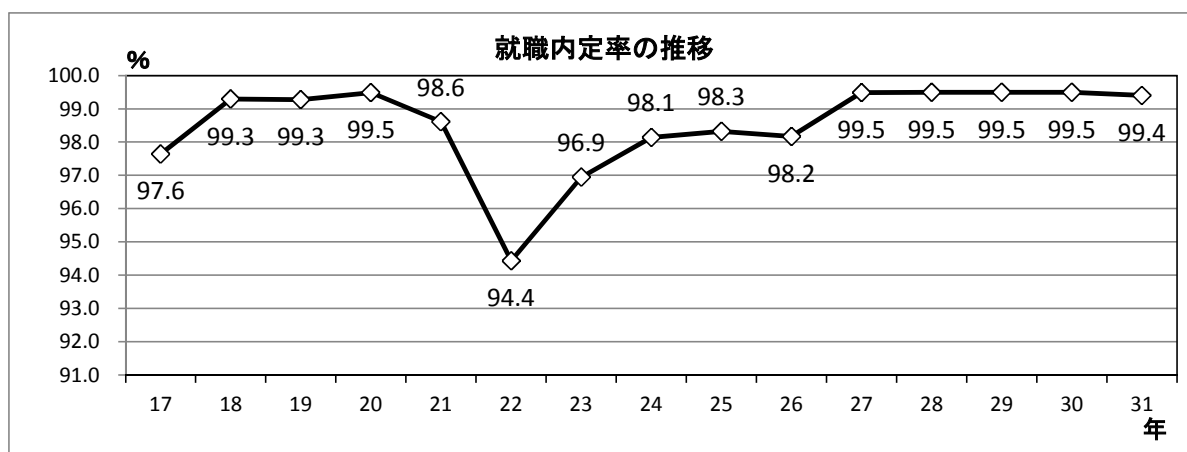
学科	卒業生 総数	大学等 進学者	専修学校 専門課程	専修学校 一般課程	職業能力 開発施設 等入学者	就職者	一時的な 仕事に就 いた者	その他	不詳 死亡
農業	725	101	176	5	2	417	3	21	0
工業	1,439	147	163	2	37	1,076	1	12	1
商業	1,111	272	253	1	3	563	1	18	0
家庭	277	110	88	1	0	61	4	13	0
福祉	86	10	29	0	0	44	0	3	0
水産	22	2	3	0	1	15	0	1	0
その他	105	39	18	1	0	41	0	6	0
総合 学科	1,093	514	386	3	6	158	1	25	0
普通	6,908	4,952	871	229	40	448	9	358	1
定時制	191	21	27	2	4	84	25	28	0
計	11,957	6,168	2,014	244	93	2,907	44	485	2

(「令和元(2019)年度県立高等学校等卒業者の進路状況調査報告書」より)

5 栃木県高等学校卒業生就職内定率の推移

卒業年	求人数	求職者	就職者	就職内定率	求人倍率	就職内定率 前年比
平成17年3月	5,690	3,773	3,684	97.6	1.51	1.7
平成18年3月	5,831	3,954	3,926	99.3	1.47	1.7
平成19年3月	6,834	3,995	3,966	99.3	1.71	0.0
平成20年3月	7,293	3,888	3,868	99.5	1.88	0.2
平成21年3月	6,676	3,808	3,755	98.6	1.75	▲0.9
平成22年3月	3,527	3,123	2,949	94.4	1.13	▲4.2
平成23年3月	3,596	3,177	3,080	96.9	1.13	2.5
平成24年3月	3,884	3,286	3,225	98.1	1.18	1.2
平成25年3月	4,230	3,344	3,288	98.3	1.26	0.2
平成26年3月	4,703	3,546	3,481	98.2	1.33	▲0.1
平成27年3月	5,573	3,522	3,504	99.5	1.58	1.3
平成28年3月	6,035	3,762	3,743	99.5	1.60	0.0
平成29年3月	6,860	3,699	3,682	99.5	1.85	0.0
平成30年3月	7,641	3,643	3,624	99.5	2.10	0.0
平成31年3月	8,485	3,810	3,788	99.4	2.23	▲0.1

(厚生労働省調査より)



産業教育における実践的・体験的な 学習活動の充実について

I これからの産業教育に求められるもの

- 1 急激に変化する社会において求められるもの
- 2 学習指導要領改訂における産業教育の目標及び学習内容の改善・充実
- 3 今後の方向性

II 地域・自治体や産業界等との連携・協働の推進

- 1 現在の状況
- 2 社会に開かれた教育課程の実現

III 実践的・体験的な学習活動の充実

- 1 就業体験活動の充実
 - (1) インターンシップ推進事業の実施状況
 - (2) 就業体験活動の今後の方向性
 - (3) 企業等との連携の促進
 - ①学校と企業の双方向性
 - ②起業家教育へのつながり
- 2 起業家教育の充実
 - (1) 起業家教育の実施状況
 - (2) 起業家教育の今後の方向性
 - ①地域資源の活用
 - ②リスク管理等に関する学習の在り方
 - ③継続的な取組

IV 学校及び教育委員会に求められるもの

- 1 活動内容・取組の効果的な情報発信
- 2 教員の指導力の向上
- 3 卒業後の支援の充実

第 40 期栃木県産業教育審議会経過
 (平成 29 (2017) 年 8 月～令和元 (2019) 年 7 月)

開催期日	会議等名称	会議等の概要
29. 8. 28	第 1 回審議会 (平成 29 年度)	審議事項 ◎会長、副会長の互選 ◎審議題の検討
29. 10. 27	第 2 回審議会	審議事項 ◎審議題の検討、決定 「産業教育における 実践的・体験的な学習活動の充実について」
30. 5. 16	第 3 回審議会 (平成 30 年度)	学校視察 ◎栃木県立宇都宮白楊高等学校 (農業経営科、生物工学科、食品科学科、 農業工学科、情報技術科、流通経済科、 服飾デザイン科) 審議事項 ◎審議項目の検討
30. 7. 12	第 4 回審議会	審議事項 ◎審議項目の検討 ◎審議項目の構成の検討
30. 10. 25	第 5 回審議会	審議事項 ◎建議骨子案の検討
元. 5. 15	第 6 回審議会 (令和元年度)	審議事項 ◎建議素案の検討
元. 7. 4	第 7 回審議会	審議事項 ◎建議案の検討 「産業教育における 実践的・体験的な学習活動の充実について」
元. 7. 30	第 8 回審議会	◎県教育委員会に建議書提出

第 40 期栃木県産業教育審議会委員
(平成 29 (2017) 年 8 月～令和元 (2019) 年 7 月)

	氏 名	職 名	在任期間
産 業 界	板橋 信行	(株)板通 代表取締役社長	H24.8～H28.7 H29.8～R元.7
	山本 純子	ヤマゼンコミュニケーションズ(株) 常務取締役	H29.8～R元.7
	佐久間昌平	宇都宮機器(株) 顧問	H23.8～R元.7
	横山 玲子	栃木県女性農業士会 会長	H29.8～R元.7
教 育 界	有吉 幸子	宇都宮美容専門学校長	H26.8～H28.7 H29.8～R元.7
	大森 玲子	宇都宮大学地域デザイン科学部教授	H29.8～R元.7
	松下 繁一	足利大学附属高等学校長	H29.8～R元.7
	杉本 育夫	栃木県立宇都宮商業高等学校長	H29.8～H30.4
	石川 理一	栃木県立宇都宮商業高等学校長	H30.5～R元.7
	佐々木徳志	宇都宮市立陽西中学校長	H29.8～H30.4
	菊地 明男	宇都宮市立星が丘中学校長	H30.5～R元.7
行 政	佐野 将司	栃木労働局職業安定部長	H29.8～R元.7